

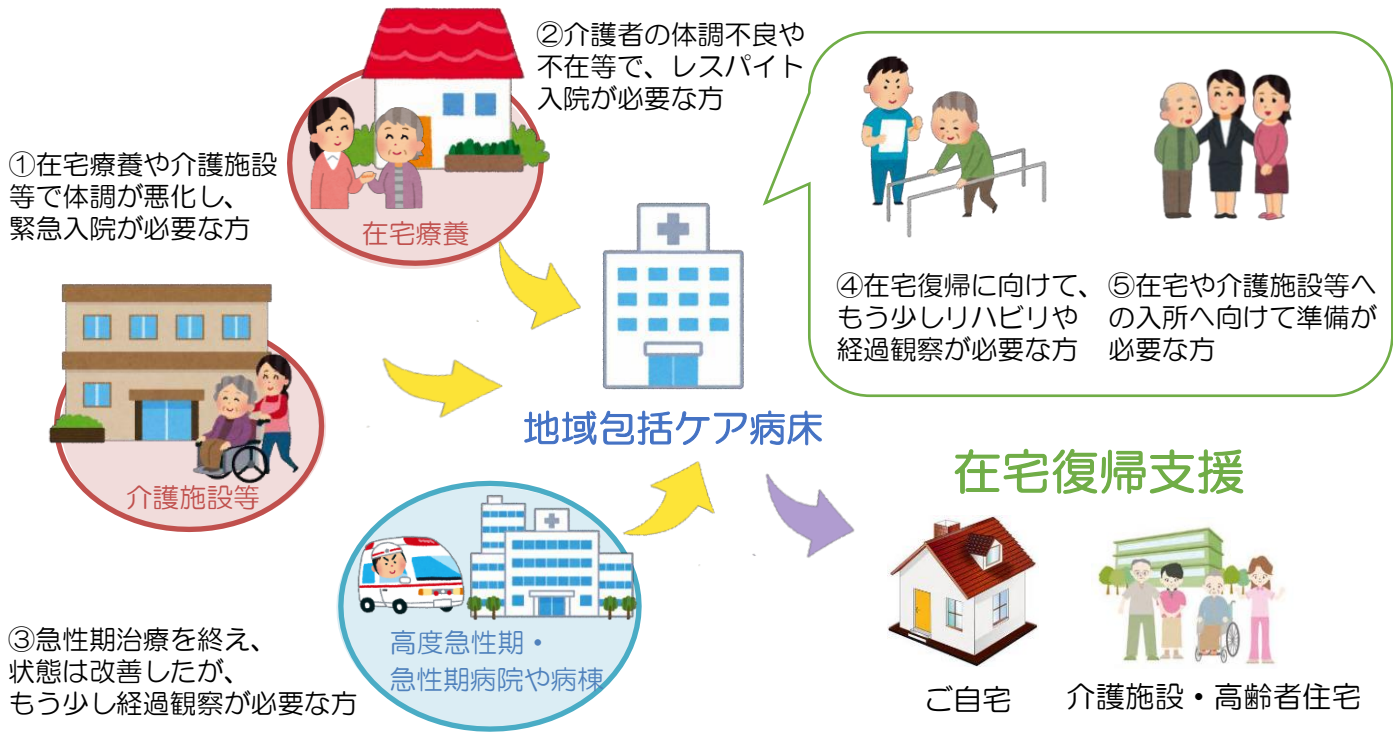
地域包括ケア病床増床のご案内

地域包括ケア病床 **44床** に増床しました。

地域包括ケア病床とは？

- ★ 地域包括ケア病棟とは、急性期医療が終了した後、すぐに在宅や施設へ退院するには不安がある患者さんに対し、在宅復帰に向けた医療、看護、リハビリを行う病棟です。
- ★ ご自宅で療養されている方や、介護者であるご家族への支援も行います。
- ★ 入院期間は60日間と定められていますが、必要な医学管理（投薬・処置）、看護、リハビリテーション等を行い、一日でも早く再びご自宅や施設などに安心して戻っていただけるようお手伝いします。

対象となる患者様は？



入院費は？

- ★ 入院費は定額で、リハビリテーション・投薬料・注射料・簡単な処置料・検査料・入院基本料・画像診断料などの費用が含まれています。（一部の診療行為及び室料差額は除きます。）
- ★ なお、1ヶ月当たりの医療費負担条件がご加入されている健康保険により定められておりますので、一般病床の場合と負担上限に変更はありません。



🌸 今までの病床との違いは？

	地域包括ケア病床	一般病床
入院期間	最大60日間	概ね20日前後
治療について	入院費は定額で、リハビリテーション・投薬料・注射・簡単な処置料・検査料・画像診断料・入院基本料の費用が含まれています。	入院費にリハビリテーション・投薬料・注射・簡単な処置料・検査料・画像診断料は含まれず、行った治療分が入院費に追加されます。
入院費について	高額療養費限度額認定証をご提示された方は、一般病床の場合と負担上限は変わりません。	高額療養費限度額認定証をご提示された方は、月の医療費が一定を越えると定額となります。
在宅復帰に向けた取組み	退院支援担当者が中心となり、院内の多職種が連携して、在宅での生活を見据えたサービス提供の準備を行います。	—

🌸 入院から退院までの流れは？

1 地域包括ケア病床 入院

入院時に心身の機能や状態を評価します。



2 患者様・ご家族を含めたカンファレンス

治療計画と退院までの予定を「入院診療計画書」を使って説明します。



3 治療・リハビリ・退院に向けた調整

必要な治療に加えリハビリ等、院内の多職種が連携してチーム医療を行います。



4 退院

状態が安定した方は自宅等へ退院します。
(また必要があれば在宅生活での注意点等、退院時のカンファレンスにて話し合いを行います。)

〒791- 3301
愛媛県喜多郡内子町内子771番地

特定医療法人弘友会 加戸病院
支援相談室

お問い合わせ先

TEL : 0893-44-5500

FAX : 0893-44-3300

